

第10章 産業振興部

[産業振興部]

I. 商工業・サービス業の振興

1. 企業の活性化の推進

(1) 商店街振興事業

地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを促進するため、意欲ある商店街を支援する。

ア 商店街振興事業資金貸付事業 (予算額 5,000千円)

商店街が各種事業を実施する際、「つなぎ資金」として無利子で一時的に貸し付けを行い、商店街の資金繰りを支援する。

イ 商店街ソフト事業 (予算額 32,626千円)

商店街の競争力強化を図るため、商店街等が実施する各種ソフト事業に対して補助する。

ウ 商店街街路灯等電気料補助事業 (予算額 1,200千円)

商店街の振興、交通安全、防犯等のため、商店街等が共同で設置した街路灯等の電気料に対して補助する。(補助率 電気料の35%以内)

エ 商店街ブラッシュアップ事業 (予算額 500千円)

外部専門員を交えたワークショップ等によりブラッシュアップした事業計画を特別認定し、事業費の一部を補助する。(補助率 対象経費の50%以内、限度額500千円)

オ ICT商店街モデル事業 (予算額 1,000千円)

商店街のICT導入による情報発信や施設整備を行う費用の一部を補助する。

(2) 商店街空き店舗対策事業 (予算額 12,549千円)

空き店舗解消による商店街のにぎわいを創出するため、商店街および秋田市立地適正化計画における都市機能誘導区域の空き店舗への出店に対して補助する。

(3) 商業関係団体助成事業 (予算額 16,400千円)

市内中小企業者の経営の改善発達を促進するため、秋田商工会議所と河辺雄和商工会の経営改善普及事業等を支援する。

(4) 中小企業金融対策事業 (予算額 6,154,645千円)

ア 一般事業資金、小口零細企業資金、創業資金、創業資金(無担保・無保証人枠)、産業活力創造資金(緊急経営支援資金枠、新商品等開発資金枠、農商工連携促進資金枠、新分野進出資金枠、設備近代化資金枠、商店街空き店舗等利用資金枠、商業施設整備資金枠)からなる融資制度

市内中小企業の経営安定と健全な発展を促進するため、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利の融資あつせんを行う。

- ・ 預託先 各金融機関
- ・ 保証料補助 149,836千円
- ・ 預託金 6,000,000千円
- ・ 利子補給金 4,005千円
- ・ 事業周知費 804千円

イ 秋田市中小企業融資あつせん状況(一般事業資金)

種別	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
総数	536	5,928,071	478	5,460,562	130	1,463,459	160	1,636,019	
業種別	建設業	129	1,508,418	98	1,211,080	22	199,300	35	364,690
	製造業	55	580,297	57	602,177	20	205,626	14	152,788
	飲食業	17	189,005	23	218,700	5	33,966	2	19,835
	卸・小売業	163	1,884,671	159	1,904,091	31	321,388	46	465,069
	サービス業	172	1,765,680	141	1,524,514	52	703,179	63	633,637

※ 「秋田市中小企業融資あつせん制度」一覧表はP150～153に掲載

- (5) 中心市街地商業集積促進事業 (予算額 238,687千円)
 中心市街地の店舗集積による商業地としての魅力向上と活性化を図るため、中心市街地内の空き店舗および大型商業施設内の空きテナントへの出店を支援する。
- ア 中心市街地出店促進融資あっせん制度
 設備近代化資金、空き店舗利用資金からなる融資制度で、中心市街地への出店等を支援する。
- ・ 預託先 各金融機関
 - ・ 保証料補助 1,998千円 ・ 預託金 160,000千円 ・ 利子補給金 1,872千円
- イ 中心市街地商業集積促進事業費補助金
 中心市街地内の空き店舗や大型商業施設内の空きテナントに出店する者に対し、賃借料等の一部を補助する。
- ・ 賃借料補助 46,535千円 ・ 改装費補助 23,000千円
 - ・ 宣伝広告費補助 4,600千円 ・ 事務費等 682千円
- (6) チャレンジオフィスあきた運営経費 (予算額 19,982千円)
 チャレンジオフィスあきたの機能を適切に維持できるよう、施設の維持管理を行う。
- (7) ビジネススタートアップ支援事業 (予算額 10,246千円)
 チャレンジオフィスあきたに設置している起業家交流室を拠点に、新たな起業家の掘り起こしや育成などに取り組むことにより、多くの起業家を創出する。
- (8) 創業支援事業 (予算額 20,414千円)
 専門職員によるチャレンジオフィスあきた入居者の育成と経営基盤の強化を行うほか、起業しようとする者等に対して、必要経費の一部を補助し、本市における創業を支援する。
- (9) クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業 (予算額 4,088千円)
 地域の課題解決や地域資源の活用に取り組む起業家に対し、クラウドファンディングによる資金調達を支援する。
- (10) 起業家成長支援事業 (予算額 776千円)
 本市の各種支援制度を利用した起業家のもとに、経営指導の専門家を直接派遣し、経営に関するアドバイス等を行うことにより、経営の安定化を図るとともに、さらなる成長を促す。
- (11) 事業承継支援事業 (予算額 2,058千円)
 事業主の高齢化や後継者不足に悩む市内中小企業者に対し、事業承継（従業員および第三者への承継に限定）に必要な経費の一部を補助することにより、技術・サービスや雇用の喪失を防ぎ、本市経済の活性化を図る。
- (12) 中小企業振興基本条例推進経費 (予算額 508千円)
 条例に基づき中小企業振興に関する事項を調査審議するため、秋田市中小企業振興推進会議を開催し、中小企業振興指針に関する各種施策の検証・評価を行う。
- (13) 廃止石油坑井封鎖事業 (予算額 1,800千円)
 廃止坑井の放置による河川等への原油流出を防止するため、坑井の巡回、原油の汲み取り、油水分離槽の油泥運搬処分を実施する。

- (14) デジタル技術活用生産性向上支援事業 (予算額 812千円)
デジタル技術を活用して業態転換や収益向上、生産性向上等に取り組む市内企業に対し、専門家を派遣して相談支援を行い、デジタルトランスフォーメーションを促進する。
- (15) 地域中小企業団体等支援事業 (予算額 30,000千円)
新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した各業界・業種を代表する団体等が、業界・業種全体の業績回復等を目的に実施するイベント等の事業を支援する。
- (16) 新型コロナウイルス感染症対策プレミアム付商品券発行事業 (予算額 285,258千円)
地域消費を喚起し、市内経済の回復に資するため、市内で利用できるプレミアム付商品券を発行する。
- (17) 新型コロナウイルス感染症対策業態転換等支援事業 (予算額 20,000千円)
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特定期間の売上げが減少した事業者を対象に、ウィズコロナやアフターコロナに向けた業態転換や新分野進出、デジタル技術の活用等の取組に対して補助する。
- (18) 商工業振興奨励措置事業（商業） (予算額 27,484千円)
地元企業が行う小売商業施設の新増設に対して、秋田市商工業振興条例に基づく各種奨励措置（市内企業競争力強化助成金、雇用促進助成金、環境整備助成金の交付）による支援を行う。

秋 田 市 中 小 企 業 融 資

市のあっせんを受けるには、市税（市民税、固定資産税、事業所税）を完納していること、事業に必要な許認可を受けていることが必要です。
 ⑬、⑭の制度を除き、秋田県信用保証協会の保証を得ることが必須条件となります。この場合、信用保証料については、市が補助します。

用途	制度名	対象者(概略)	資金用途
事業資金が必要なとき	① 一般事業資金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること	運転資金 設備資金
	② 小口零細企業資金	次の要件を満たす従業員20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の会社または個人等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の保証残高が2,000万円以下であること	運転資金 設備資金
	③ 創業資金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業を営んでいない個人が新たに事業を開始し、事業歴が5年未満であること（法人は設立後5年未満） ④商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6ヶ月以上経営指導を受けること）	運転資金 設備資金
	無担保・無保証人枠（法人で創業した者の経営者保証を免除）	次の要件を満たす小規模企業者のうち、株式会社、合同会社および企業組合 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業が1年以上5年未満であり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の保証残高が存在しないこと ⑤商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6ヶ月以上経営指導を受けること）	
取引先での倒産のおそれがあるとき	④ 産業活力創造資金（緊急経営支援資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④秋田市融資要綱で定める、セーフティネット保証4号認定、危機関連保証認定、取引先の倒産、撤退、自然災害等の被害により、経営の安定に支障を生じているもの	運転資金 設備資金
新製品等を開発・商品化するにむくとき	⑤ 産業活力創造資金（新商品等開発資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運転資金 設備資金
農林漁業と連携し、携り製品を開発・商品化するにむくとき	⑥ 産業活力創造資金（農工商連携促進資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、農林漁業者と連携し、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運転資金 設備資金
新たな事業の取組を新分野にむくとき	⑦ 産業活力創造資金（新分野進出資金枠）	次のいずれかに該当する中小企業者 ①親会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する親会社が、市内に子会社を設立し、業種の異なる事業を行うこと ②子会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する子会社が、設立後1年未満であり、親会社と異なる事業を行うこと ③既存の会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する会社が、既存の業種と異なる事業を行うこと	設備資金
事業所や店舗の整備・たすを港関連設備を整備するにむくとき	⑧ 産業活力創造資金（設備近代化資金枠）	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（組合は1年未満も可） ②市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（組合は1年未満も可）	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金（ただし、港湾輸送設備については、港湾輸送関連設備の整備に要する資金）

※1 中心市街地とは、秋田市中心市街地活性化基本計画（中活方認定第207号）において定める中心市街地の区域、秋田市中心市街地活性化アクションプラン（平成27年6月策定）に定める計画区域およびこれらの区域に存する商店街振興組合の区域

※2 セーフティネット保証制度（1～4および6号）または危機関連保証を利用した場合、0.2%控除

※3 セーフティネット保証制度（1～4および6号）を利用した場合、0.2%控除

※4 創業等関連保証、または創業関連保証を利用しない場合、0.2%加算

あ っ せ ん 制 度 一 覧 表

主 な 融 資 内 容					
限 度 額	利 率	返 済 期 間	償 還 方 法	保 証 人 ・ 担 保 等	取 扱 金 融 機 関
3,000万円	年1.75% (※2)	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・岩手銀行 ・北日本銀行 ・荘内銀行 ・きらやか銀行 ・七十七銀行 ・商工組合中央金庫 (緊急経営支援資金枠 のみ取扱)
2,000万円 (既存の保証付あ れ、保証残高をこ え、これを控除した額)	年1.55%	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は原則不要	
2,000万円	年1.55% (※4) (条件付きで、 借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
500万円	年1.55% (条件付きで、 借入から3年間 年1.0%の利子補給)			・不要	
3,000万円	年1.75% (※2)	10年以内 (据置2年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
3,000万円	年1.75% (※3) (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
3,000万円	年1.75% (※3) (借入から3年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1,000万円	年1.75% (※3) (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人の代表 者のみ ・担保は必要による	
5,000万円 組合等は 1億円	年1.75% (※3) (借入から5年間 年0.75%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む) ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫

用途	制度名	対象者(概略)	資金用途
商店街の空き店舗を利用するとき	⑨ 産業活力創造資金 (商店街空き店舗等利用資金枠)	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①商店街の空き店舗等を利用すること ②市内に1年以上住所を有すること(創業は1年未満も可) ③市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(創業は1年未満も可) ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	内装工事費、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金
組合で施設を整備するとき	⑩ 産業活力創造資金 (商業施設整備資金枠)	組合等(事業協同組合・事業協同小組合・協同組合連合会・企業組合・協業組合・商店街振興組合・商店街振興組合連合会)	組合等の事業共同化のための共同施設または、公衆の利便に寄与する共同施設の建物建築費
中心市街地へ出店する場合や設備を整備しようとするとき(※1)	⑪ 中心市街地出店促進設備近代化資金	中心市街地へ出店する場合や設備を整備する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①県内に1年以上住所を有すること(組合は1年未満も可) ②県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(組合は1年未満も可)	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金
	⑫ 中心市街地出店促進空き店舗利用資金	中心市街地へ出店する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①中心市街地内の空き店舗等に入居し、改築すること ②県内に1年以上住所を有すること(創業は1年未満も可) ③県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(創業は1年未満も可) ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	内装工事費、機械の取得・改善費、保証金・権利金等入居に要する資金および運転資金
製造業で設備を整備するとき	⑬ 中小製造業設備資金	①市内で同一業種を1年以上行っているもので、製造業・製造小売業の中小企業者、組合等 ②チャレンジオフィスあきた創業支援室等使用者である中小企業者、組合等 ③自己所有の工作物(建築物・施設)からアスベストの除去等を行うため、廃石綿の処理に係る計画書を秋田市環境部廃棄物対策課に提出する中小企業者、組合等	設備資金およびアスベスト対策工事資金
市の工業団地を取得するとき	⑭ 中小企業用地取得資金	市長が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者、組合等	市が特定する団地等(新都市・西部・豊岩)の用地取得資金

主 な 融 資 内 容					
限 度 額	利 率	返 済 期 間	償 還 方 法	保 証 人 ・ 担 保 等	取 扱 金 融 機 関
5,000万円	年1.75% (※3) (借入から5年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫
5億円	年1.75% ※10年以上年2.05% (※3)	15年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要	
5,000万円 組合等は 1億円	年1.75% (※3) (借入から5年間 年1.25%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む) ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
5,000万円	年1.75% (※2) (借入から5年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1億円 (対象事業費の 85%以内)	年2.75%以下の金融機 関所定金利(全期間 2.0%を上限に利子補 給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・取扱金融機関の定めると ころによる	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
1億円 (用地取得金額 の85%以内)	年2.75%以下の金融機 関所定金利(借入から 3年間2.0%を上限に利 子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・取扱金融機関の定めると ころによる	・秋田銀行 ・北都銀行

2. 企業立地・事業拡大の推進

(1) 企業誘致と設備投資の促進

本市産業への経済的、技術的波及効果が高く、雇用の創出が見込まれる企業や学術・研究機関の立地促進を図るとともに、既存企業の事業拡大を推進するため、適切な情報収集のもと、商工業振興条例の奨励措置等を有効活用しながら、トップセールスを含めた積極的かつ効率的な誘致活動を展開する。

ア 企業誘致活動 (予算額 9,804千円)

県等関係機関や市東京事務所との連携を図りながら、情報収集活動によりセレクトした企業の訪問を重点的に実施し、本市への進出を促進する。また、誘致済企業のフォローアップを行い、事業拡大や新増設を促す。

イ 商工業振興奨励措置事業（工業） (予算額 573,600千円)

新規企業の誘致や既存企業の振興、雇用の拡大等を奨励するため、商工業振興条例に基づく認定企業に対して、助成を行う。

ウ 工業団地の整備 (予算額 2,215千円)

快適な事業環境の提供を図るため、市工業団地の環境整備を行うとともに、用地を分譲・貸付けするための活動を行う。

エ 在京経済人交流懇談会の開催 (予算額 2,358千円)

秋田商工会議所と共催する本市と関わりのある在京経済人との懇談会では、本市の施策、立地環境等をPRし、新規企業の誘致や既存企業の受発注拡大を促進する。

オ 新規立地企業オフィス確保支援事業 (予算額 1,926千円)

本市の誘致企業認定を受けた企業の早期進出支援を目的に、民間事業者のレンタルオフィス等の入居費に対して補助する。

(2) 中小製造業設備資金融資あっせん制度 (予算額 232,217千円)

秋田市における中小製造業の設備投資を促進するため、中小企業者等に対する設備資金の融資あっせんその他必要な措置を行う。

(3) 中小企業用地取得資金融資あっせん制度 (予算額 1,346千円)

本市が開発した工業団地に企業の立地を促進するため、中小企業者等に対し、用地取得資金の融資あっせんその他必要な措置を行う。

誘致企業の概要（平成元年以降の受入企業）

（令和4年4月1日現在）

No.	誘致年度	企業名	主要製品名	住所
1	平成元	広沢工業(株) 秋田工場	OA機器部品、音響機器部品	御所野湯本四丁目1-1 (秋田新都市産業区内)
2	元	ヒーハイス精工(株) 秋田工場	特殊ベアリング、メカトロ関連部品	豊岩小山字下田454 (豊岩工業団地内)
3	元	リコーITソリューションズ(株) 秋田事業所	各種ソフト	大町三丁目5-1 秋田大町ビル
4	2	(株)五十鈴製作所 秋田工場	低圧鋳造機、大型加工部品	御所野湯本四丁目1-4 (秋田新都市産業区内)
5	2	コスモ工機(株) 秋田工場	水道用配水管継手、上下水道用機器材(大口径管)	下浜羽川字五郎池126-2 (下浜工業団地内)
6	3	フジフーズ(株) 秋田工場	冷凍食品	新屋島木町1-36 (西部工業団地内)
7	3	アキタテクノス(同)	OA・FA機器用特殊ベアリング、同機器関連精密部品	豊岩小山字下田452 (豊岩工業団地内)
8	3	(株)ヤマテコーポレーション	自動車部品	御所野湯本四丁目1-5 (秋田新都市産業区内)
9	3	ネグロス電工(株) 技術部秋田研究所	電設資材等の研究開発・製造	御所野湯本四丁目1-7 (秋田新都市産業区内)
10	7	秋田レアメタル(株)	ガリウム・インジウム、二酸化ゲルマニウム、五酸化タンタル	飯島字古道下川端217-9
11	7	(株)大商金山牧場	生鮮食肉各種	新屋島木町1-39 (西部工業団地内)
12	8	キャノンカスタマーサポート(株)	OA機器に関するレスポンスサービス	御所野湯本六丁目2-7 (秋田新都市産業区内)
13	8	三菱マテリアル電子化成(株)	化成品(導電粉、ゲルマニウム、高純度リン等)	茨島三丁目1-18
14	8	日本新金属(株)	タングステン粉、炭化タングステン粉等、粉末冶金用素材	茨島三丁目1-18
15	11	秋田ガルバー(株)本社工場	熔融亜鉛メッキ加工	向浜一丁目7-3 (向浜金属団地内)
16	11	(株)SUMCO JSQ事業部	シリコン単結晶製造用高純度石英ルツボ	茨島五丁目14-10
17	14	(株)プレステージ・インターナショナル 秋田BPOメインキャンパス	顧客サポートサービス受託	新屋島木町1-172 (西部工業団地内)
18	15	(株)コーセー受注センター	販売先からの受注業務	山王六丁目1-3 コーセービル内
19	16	損害保険ジャパン日本興亜(株) CRファクトリー	保険業務に関する顧客サービス	新屋島木町1-188 (西部工業団地内)
20	19	(株)エス・エフ・ティー 秋田開発センター	組込ソフトなどのソフトウェア開発	中通二丁目3-22 山二ビル5階

No.	誘致 年度	企 業 名	主 要 製 品 名	住 所
21	20	秋田ジンクリサイクリング(株)	亜鉛	飯島字古道下川端217-9
22	20	(株)UMNファーマ	医療品製造	御所野湯本四丁目2-3 (秋田新都市産業区内)
23	20	DOWAテクノロジー(株) 秋田エンジニアリングセンター	プラント設計・建設・設備管理	飯島字古道下川端217-9
24	20	(株)バイク王&カンパニー	自動二輪車の買取・小売サービス(コールセンター)	旭北錦町1-14 秋田錦町ビル7階
25	23	王子コンテナ(株)秋田事業所	段ボール箱の製造・販売	御所野湯本六丁目2-34 (秋田新都市産業区内)
26	25	(株)エレックス極東 秋田ネットワークセンター	電気保安業務に係るコールセンター業務	山王二丁目1-53 秋田山王21ビル6階
27	26	(株)エスツー秋田事業所	データセンターハウジング事業、サーバホスティング事業	中通三丁目3-10 秋田スカイプラザ7階
28	26	コーセープロビジョン(株) コールセンター	通信販売専用化粧品 の受注業務	山王六丁目1-3 コーセービル6階
29	27	(株)テクノス秋田	ICTサポート、各種システム開発、人材育成サービス	中通三丁目2-44 秋田河北ビル5階
30	27	(株)レオパレス21 東日本ビジネスサポート秋田支店	コールセンター	中通二丁目4-22 レオパレスFlat秋田
31	28	(株)日本財託管理サービス 秋田サテライトオフィス	コールセンター	中通二丁目4-19 商工中金第一生命ビル7階
32	28	エア・ウォーター・メディエイチ(株) 秋田サテライトセンター	医療器材等の受託滅菌業務	御所野下堤四丁目2-6
33	29	(株)ジェイテクトIT開発センター秋田	ソフトウェア開発	中通四丁目2-7 日本生命秋田中央通ビル3階
34	29	(株)パワー・オブティマイザー	ソフトウェア開発	山王中園町9-12-2
35	30	セルスペクト(株) パソロジーリサーチセンター	医療機器の設計・開発と製造及び販売	新屋町字砂奴寄4-21
36	30	(株)ブロードバンドセキュリティ 東北セキュリティ診断センター	インターネットサポート業	中通一丁目4-32 秋田センタービル8階
37	30	(株)バイトルヒクマ秋田事業所	システム開発	土崎港南三丁目13-52

No.	誘致 年度	企 業 名	主 要 製 品 名	住 所
38	令和 元	東北 I T book ㈱	インターネット付随 サービス・受託開発 ソフトウェア開発	中通一丁目 2-3 リバーサイド秋田ビル 5階
39	元	㈱ GAKI pro Astudio	アニメ・TV 製作業	南通宮田 9-22 ラ・ハバ 2階
40	元	河村化工(株)秋田開発センター	自動車用部品製造業	新屋町字砂奴寄 4-11 県産業技術センター内
41	元	㈱プライムアシスタンス 秋田センター部コンタクトセンター室	コールセンター	東通仲町 4-1 秋田拠点センターアルヴェ 1階
42	元	㈱中藤電機産業秋田事業所	配電盤・電力制御装 置製造・開発	旭北錦町 1-14 秋田ファーストビル 5階
43	元	SCSKニアショアシステムズ(株) 秋田開発センター	システム開発	中通二丁目 4-19 商工中金・第一生命秋田ビル 8階
44	2	JNシステムパートナーズ(株) 秋田事業所	システム受託開発	中通五丁目 1-51 北都ビルディング 8階
45	2	㈱つむぎ秋田アニメ Lab	映像情報制作・配給 業	旭北栄町 1-48 トラパンツビル 4階
46	2	㈱アークリンク アークパートナーサポート	コールセンター	中通一丁目 4-32 秋田センタービル 5階
47	3	㈱ショウワ 秋田イノベーションセンター	土壌改良材の開発	新屋町字砂奴寄 4-11 秋田県産業技術センター内
48	3	㈱ foriio Aki ta branch	WEBシステム開発	中通二丁目 2-32 山ニビル 7階チャレンジオフィスあきた
49	3	こまちソフトウェア(株)	WEBシステム開発	東通仲町 4-1 秋田拠点センターアルヴェ 2階
50	3	㈱ハルメク・ビジネスソリューションズ 秋田支店	コールセンター	中通四丁目 5-6 秋銀・明治安田ビル 6階
51	3	秋田エレクトロニクス(株)	電子機器用配線・ケ ーブル製造	河辺戸島字七曲台地内

※撤退・操業の見込みのない企業は除く。

3. 雇用の拡大と質の向上

若年者の早期離職を抑制するとともに正規雇用化を促進し、雇用の安定と地元就職の促進、女性の職域拡大、障がい者雇用の拡大を図るほか、秋田市シルバー人材センターを通じて高齢者の就業を支援する。

また、勤労者に対し、秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）、秋田市中高齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）等の文化、教養、スポーツ等の場を提供し、勤労者福祉の向上に努めるほか、勤労者への融資の円滑化を図るため、東北労働金庫に対して原資預託を実施するとともに、勤労者の福利厚生の上および労働者の職業訓練や雇用促進を図るため、各種事業を実施している労働福祉団体の育成に努める。

(1) 雇用対策の充実

ア 雇用機会の拡大

雇用機会の拡大を図るため、誘致企業をはじめ市内企業に対し、求人票の早期提出を働きかけるとともに、高齢者や障がい者の雇用促進について、関係機関と連携をとりながら啓発に努める。

イ 秋田市シルバー人材センターの充実 (予算額 12,079千円)

高齢化社会にあつて、臨時的・短期的な就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大を図るため、秋田市シルバー人材センターの充実および運営の安定化に努める。

ウ 出稼ぎ援護対策 (予算額 55千円)

出稼ぎ者の安全就労推進のため、健康診断を実施するほか、傷害保険の拠出金を負担する。

エ 若年者就業支援事業 (予算額 7,165千円)

高校生を対象に早期離職の抑制や地元就職の促進、職業観を醸成するための就職支援講座を実施する。

オ フレッシュマン就労継続サポート事業 (予算額 2,324千円)

新卒新入社員の早期離職を抑制するため「フレッシュマンの集い」と若手社員のモチベーションアップを図る「コミュニケーション研修」を開催する。

カ 資格取得助成事業 (予算額 10,070千円)

就職や正規雇用転換、正規雇用者のキャリアアップ等に役立つ資格の取得費用を補助する。

キ アンダー40正社員化促進事業 (予算額 107,429千円)

安定した質の高い雇用の拡大による地元定着の促進を図るため、市内の事業所に勤務する40歳未満の非正規雇用者を正社員化した事業主に対して補助する。

ク なでしこ秋田・働く女性応援事業 (予算額 9,305千円)

働く女性の活躍フィールドの拡大を図るため、女性が働きやすい職場環境の整備をした企業に対して補助する。

ケ 新卒者地元就職促進事業 (予算額 4,947千円)

市内企業の魅力を発信し、新卒者の地元就職を促進するため、企業研究会や市内企業の情報を掲載した就活ガイドブックの作成、職場見学会等を開催する。

コ 新型コロナウイルス感染症対策離職者支援事業

同感染症の影響により離職を余儀なくされた方の再就職の支援に努める。

(ア) 新型コロナウイルス感染症対策離職者資格取得助成事業 (予算額 3,662千円)

(イ) 新型コロナウイルス感染症対策離職者採用支援事業 (予算額 19,733千円)

サ 中小企業採用・人材育成支援事業 (予算額 10,053千円)

市内中小企業を対象に、Aターン希望者等の採用活動費用等の一部を補助する。また、新規学卒者等の雇用促進や若手技能者の技能訓練に取り組む団体に対して事業費を補助する。

シ 障がい者雇用拡大支援事業 (予算額 4,056千円)

障がい者雇用の機会拡大等を図るため、障がい者が働きやすい職場環境の整備をした企業に対して補助する。

(2) 労働福祉対策の強化

ア 労働者福祉の向上

労働者の福祉向上のため、秋田市勤労者福祉サービスセンターを支援するとともに、労働福祉団体の

育成強化を図るため、貸付原資を東北労働金庫に預託する。

労働金庫預託金	秋田市勤労者生活資金融資制度	160,000千円
	勤労者福祉サービスセンター育成資金	5,000千円

イ 労働安全衛生・労働災害防止対策の充実

労働者の安全で健康な生活を確保するため、労働安全衛生および労働災害防止対策の拡充について、関係機関と連携をとりながら働きかけていく。

ウ 秋田市勤労者体育センター（西部体育館）（予算額 4,686千円）

秋田市勤労者体育センターの活用により勤労者の健康増進に努める。

- (ア) 構造 鉄骨造、地上1階建
- (イ) 延床面積 996.56m²
- (ウ) 施設内容 体育室、ミーティングルーム、更衣室

エ 秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）（予算額 141,876千円）

勤労者をはじめとする市民に教養文化の向上、健康増進の場を提供する。

- (ア) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階建
- (イ) 延床面積 10,153.51m²
- (ウ) 施設内容 体育館、トレーニングルーム、エクササイズルーム、サウナ・浴室、研修室、視聴覚室、図書コーナー、実習室、多目的ホール、リハーサル室、会議室、文化教室、サークル室、ハローワークプラザ御所野、あきた就職活動支援センター（（公財）秋田県ふるさと定住機構が設置）、コーヒーラウンジ等

オ 秋田市中高齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）（予算額 56,465千円）

中高年齢労働者の福祉に関する事業を行う。

- (ア) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上2階建
- (イ) 延床面積 2,822.37m²
- (ウ) 施設内容 研修室、講習室、クラブ室、体育館、トレーニングルーム、温水プール、サウナ・浴室、ジョギングコース

カ 秋田市リフレッシュガーデン（予算額 16,529千円）

- (ア) 面積 93,975m²
- (イ) 施設内容 ゴルフコース（9ホール1,195ヤード・パー29）、クラブハウス

キ 技能功労者等の表彰（予算額 451千円）

技能労働者の社会的、経済的地位と技能水準の向上および産業の発展に資するため、優秀な技能者を表彰する。

ク 職業訓練センターの活用（予算額 500千円）

職業訓練センター内にある共同高等職業訓練校の活用を図り、必要な基礎知識と技能の習得を促進する。

4. 貿易と物流の拡大

市内企業の貿易参入の促進および貿易の拡大等により本市産業の振興を図る。

(1) 対岸経済交流事業（予算額 7,663千円）

中国やASEAN諸国などで開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加し、海外における販路開拓の支援を実施する。

(2) 海外展開促進事業（予算額 3,600千円）

市内企業の国際コンテナ貨物利用や海外での販路活動費に対して支援することにより、貿易関連産業の拡大および秋田港の利用促進を図る。

(3) 貿易産業振興事業（予算額 258千円）

県や経済団体が実施する海外経済ミッション等に参加し、販路拡大を図るとともに、市内企業の輸出有望商品や貿易対象地域を発掘することにより、貿易関連産業の振興を図る。

- (4) 貿易関連団体等の振興 (予算額 4,976千円)

日本貿易振興機構（ジェトロ）秋田貿易情報センターや一般社団法人秋田県貿易促進協会の運営費の一部を負担するほか、貿易関連団体等の活動に参加し、その振興を図る。

- (5) 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (予算額 13,663千円)

国際コンテナ貨物利用等に際して補助支援を行うとともに、県や民間団体とともにポートセールス等を実施することにより、秋田港の利用定着を図る。

- (6) 県施行秋田港整備事業負担金 (予算額 13,350千円)

平成30年度改訂の秋田港港湾計画に従い、本港地区のセリオン周辺をクルーズ拠点として整備する県の重要港湾改修事業に対し、事業費の一部を負担する。

II. 農林水産業の振興

1. 戦略的で多様なアグリビジネスの促進

- (1) 都市農村交流促進事業 (予算額 3,807千円)

農業や自然、地域文化等の魅力を体験するツアーなどを実施することで、都市と農村の交流を促進し、県内外の交流人口・関係人口の拡大と農村地域の活性化を図る。

- ・農村の魅力体験ツアー事業
- ・農業体験、自然体験、地域文化体験等参加者への交通費補助金

- (2) アグリビジネス普及・啓発事業 (予算額 660千円)

農林水産業と他産業との融合等による多様なビジネスを普及・啓発することにより、多様な農業形態への関心を高めるとともに、アグリビジネスに取り組む様々な人材の育成を行う。

- ・出前講座
- ・アグリビジネス総合ガイドパンフレットの作成

- (3) アグリビジネス人材育成事業 (予算額 5,942千円)

6次産業化の実践者や意欲を持つ農業者を対象に加工技術研修等を行う。

- ・加工技術研修
- ・加工研修室の運営・専任職員の雇用

- (4) 6次産業化起業・事業拡大支援事業 (予算額 15,996千円)

専任指導員によるサポートや事業化支援等により、6次産業化に取り組む農業者等の所得向上や雇用の創出を図る。

- ・専任指導員の雇用・活動推進
- ・農産品加工施設の新設・増改築、農家レストラン等の整備、商品開発・改良の経費に対する助成
- ・秋田市6次産業化懇話会の運営

- (5) 農商工連携ビジネス支援事業 (予算額 10,469千円)

農業者および商工業者等のマッチングを支援し、農商工連携ビジネスの推進を図るとともに、アグリビジネスへの新規参入を目指す事業家の発掘・育成を行う。

- ・農商工連携コーディネート・支援等
- ・アグリビジネス事業家育成支援
- ・農商工連携イベント支援

- (6) 地域特産品販売促進等事業 (予算額 10,762千円)
県内外展示会への出展支援、首都圏等への地域特産品等のセールスプロモーションの展開を通じて、地元産品の知名度向上・販路拡大を図る。
- ・展示会・商談会等への出展助成
 - ・海外市場販促活動支援
 - ・地域特産品のPR活動
- (7) 農業ブランド確立事業 (予算額 85,645千円)
本市農産品等の魅力を高め、更なる販売促進を図るため、JA秋田なまはげや男鹿市、潟上市とも連携して、首都圏等におけるプロモーション活動の展開やECサイト「あきたづくし」の運営、情報の発信によるPRを行う。
- ・農産品等の普及活動および情報発信によるPR
 - ・秋田中央地域地場産品活用促進協議会の活動支援
 - ・地元有望産品を用いた商品開発と冷凍えだまめの販路開拓
 - ・ECサイト「あきたづくし」のキャンペーン実施
- (8) 農山村地域活性化センター運営事業 (予算額 35,981千円)
本市の農山村の多様な地域資源を活用し、農業、自然、地域文化等に関する体験および学習を通じて市民の交流等を促進することにより、農山村地域の活性化を図る。
- ・農山村地域活性化センターさとびあ指定管理料
 - ・農山村地域活性化センターさとびあ利活用経費
- (9) 都市農村交流エリア別整備事業 (予算額 984千円)
第2次秋田市都市農村交流マスタープランのもと、公園、遊歩道の整備などによる魅力向上を目的としたエリア別整備構想の作成等に向け、有識者による検討委員会の開催やアドバイザーの招へい、先進地視察を実施する。
- (10) 工芸振興事業 (予算額 1,282千円)
本市工芸品を新たな地域資源と捉え、そのPRや販路拡大などの支援を通じて、工芸振興と技術の伝承を図る。
- (11) 第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会開催経費負担金 (予算額 10,400千円)
令和4年11月に本市で開催される「第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」の円滑な運営を図るとともに、市内経済活動活性化への寄与が見込まれるため、開催地として費用の一部を負担する。

2. 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

経営状況（旧河辺町・旧雄和町を含む）

資料：2020年農林業センサス

区分		年次		
		H 27	R 2	増 減
経営耕地面積 (ha)		7,032	6,254	△778
1戸平均経営耕地面積 (ha)		2.01	2.34	0.33
経営規模	1 ha 未満 (%)	31.6	28.3	△3.3
	1 ha～2 ha 未満 (%)	36.4	33.6	△2.8
	2 ha～3 ha 未満 (%)	14.4	15.8	1.4
	3 ha 以上 (%)	17.6	22.3	4.7
販売農家戸数 (戸)		3,495	2,676	△819
戸数業別	専業 (戸)	788	716	△72
	1種兼業 (戸)	377	328	△49
	2種兼業 (戸)	2,330	1,632	△698

「県都『あきた』創生プラン」における農林水産業・農村分野の基本計画として策定した『第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画』に基づき各施策を推進する。

- (1) 優秀農業者等表彰事業 (予算額 304千円)
本市農業の持続的な発展を図るため、意欲的に農業経営や技術向上に取り組むなど、地域農業の担い手として模範的な活動や優れた業績を上げている農業者等を表彰する。
- (2) 農業経営安定資金預託金 (予算額 300,000千円)
農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、JA秋田なまはげに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。
- (3) 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費 (予算額 3,731千円)
県営土地改良事業として計画している農業競争力強化農地整備事業および農地中間管理機構関連農地整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画書」を作成する。
- (4) 農地集積・集約化対策事業 (予算額 200,365千円)
農地の中間的受け皿である農地中間管理機構の積極的活用により、担い手への農地集積と集約化を促進する。
- (5) 担い手育成・確保事業 (予算額 9,609千円)
本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行う。
- (6) 新規就農支援事業 (予算額 124,417千円)
農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行い、将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図る。
 - ・未来農業のフロンティア育成研修事業
 - ・農業次世代人材投資事業
 - ・経営発展支援事業
 - ・経営開始資金
 - ・夢ある園芸産地創造事業
 - ・ミドル就農者経営確立支援事業

- ・移住就農者軽トラ導入支援事業
- (7) 人・農地プラン作成促進事業 (予算額 271千円)
 集落・地域が抱える人・農地の問題解決のため、集落・地域の話し合いにより、「人・農地プラン」の作成を促進する。
- (8) 農地利用効率化等支援事業 (予算額 2,634千円)
 経営規模拡大等へ取り組む意欲ある経営体に対し、農業用機械等の導入を支援する。
- (9) 地産地消推進事業 (予算額 3,478千円)
 市内農産物や農産加工品を活用して、学校給食等での地元農産品の使用率の向上および食育活動の推進を図るほか、地産地消推進店を認定するなどの取組を行い、本市の地産地消を推進する。
- (10) 一步先行く農業法人フォローアップ事業 (予算額 15,505千円)
 法人経営の中核となる人材育成を支援し、経営力の高い農業法人を育成する。また、県外からの移住者の就農促進のほか雇用就農の職場環境改善を図る。
 - ・雇用確保の支援事業
 - ・はまれ おらほの楽農LIFE支援事業
 - ・農業法人職場環境改善支援事業
- (11) 耕作放棄地解消支援事業 (予算額 3,413千円)
 耕作放棄地を解消するため、認定農業者等が行う耕作放棄地の再生事業を支援し、優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化を促進する。
- (12) スマート農業導入支援事業 (予算額 21,100千円)
 経営力の高い農業法人を育成するため、スマート技術等を活用した農作業の省力化・低コスト化に必要な機械・設備の導入等に対し、支援する。
- (13) 農業振興地域データ管理システム改修経費 (予算額 1,287千円)
 農用地区域等の情報の正確性向上と情報管理の効率化を図るため、既存の農業振興地域データ管理システムを更新するとともに、地番データの随時更新を可能とするための改修を行う。
- (14) 経営所得安定対策推進事業 (予算額 27,033千円)
 経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、趣旨、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。
- (15) 営農継続支援事業 (予算額 53,923千円)
 令和3年度米価下落により農家経営に大きく影響が及んでいることから、主食用米種苗費等を補助し、営農継続に向けた支援を行う。
- (16) 家畜衛生対策事業 (予算額 1,432千円)
 獣医師による定期的な牛飼養農家への巡回や家畜伝染病予防接種に要する経費を助成する。
- (17) 乳和牛増産支援対策事業 (予算額 10,480千円)
 優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率向上を図るとともに、削蹄の実施による容姿の形成と、放牧の推進による繁殖用素牛等の健康増進および農家の労力軽減等を図る。
- (18) 肉用牛生産拡大支援事業 (予算額 1,176千円)
 「秋田牛」の生産基盤の強化・拡大を図るため、肉用牛経営体の早期経営安定化に向け、大規模肉用牛団地経営の確立に必要な経費に補助する。
- (19) 耕畜連携資源循環推進事業 (予算額 231千円)
 米の乾燥調整施設等や大規模肉用牛飼養施設等の排出物を活用した堆肥の積極的な利活用を促進するため、耕畜連携による堆肥化と供給システムの仕組みづくりに対し支援する。
- (20) 栽培漁業定着推進事業 (予算額 192千円)

沿岸漁業における水産資源の維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化を図るため、種苗の放流を支援する。

- ・ガザミ（40万尾）の放流に対する助成

(21) 内水面資源維持対策事業 (予算額 1,766千円)

内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、アユなどの稚魚の放流を支援する。また、新城川において児童参加による稚魚の放流体験イベントを通じて、水産資源に対する意識の醸成を図る。

(22) 園芸作物生産振興事業 (予算額 11,965千円)

園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者等に対し、生産施設の整備や作業機械等の導入を支援する。

(23) 園芸作物担い手育成事業 (予算額 9,431千円)

園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施する。

(24) 園芸作物販売促進支援事業 (予算額 1,619千円)

園芸作物の販売促進のため、生産物の安全性の検査や流通拡大に向けた取組を支援する。

- ・園芸作物残留農薬等検査費補助金
- ・販路拡大支援対策

(25) スマート農業推進事業 (予算額 846千円)

ICTやAI等の先端技術を活用したスマート農業の推進により、生産性向上や労働力不足の解消に取り組むほか、GAP（農業生産工程管理）の普及啓発を行う。

(26) 園芸振興センター管理運営経費 (予算額 79,211千円)

新規就農者等の育成と園芸作物の生産振興のため、施設やほ場の管理運営を行う。

- ・施設面積 研修・展示エリア4.5ha（施設1.7ha 露地2.8ha）、管理エリア1.0ha、営農エリア1.7ha
- ・建築物 管理棟、研修棟、作業棟、格納庫 各1棟
- ・生産施設 軽量鉄骨ハウス1棟、パイプハウス19棟、堆肥舎1棟

(27) 園芸振興センター設備改修事業 (予算額 9,400千円)

園芸振興センターのハウス暖房設備を改修する。

(28) 農道舗装事業 (予算額 6,000千円)

農業活動および農業生産性の向上を図るため、農道舗装を実施する。

- ・継続地区 雄和左手子
- ・新規地区 下新城
- ・舗装延長 L=300m

(29) 市単独土地改良事業補助金 (予算額 3,280千円)

国・県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。

- ・水路改修4か所

(30) 県営土地改良施設等整備事業負担金 (予算額 238,339千円)

生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。

- ・農地集積加速化基盤整備事業 下新城笠岡西部など9地区
- ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 十八石堰など7地区
- ・ため池等整備事業 平沢大堤など6地区
- ・農業用河川工作物等応急対策事業 滝沢堰など5地区
- ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業 鶴養地区
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 四ツ小屋地区
- ・かんがい排水事業 高野三郡野地区

- (31) 基幹水利施設改修事業費補助金 (予算額 4,705千円)
 国・県の補助対象とならない基幹水利施設（ため池、揚水機、頭首工）の改修事業に対し助成する。
 ・ため池1か所、頭首工1か所
- (32) 団体営農業用水路等長寿命化事業費補助金 (予算額 260千円)
 土地改良区が実施する農業水利施設の長寿命化対策に対し助成する。
 ・揚水機1か所 秋田市孫左衛門堰土地改良区
- (33) 林業施設整備保全事業 (予算額 20,000千円)
 林業施設の安全性・健全性を確保し、適切な森林管理と災害の未然防止のため、林道の補修等を実施する。
 ・路肩補修等 林道中の沢線ほか1路線
 ・測量設計業務委託 林道白熊線
 ・側溝土砂撤去等 林道檜田線ほか5路線
 ・路面補修等 林道二手の又線ほか2路線
- (34) 林業施設長寿命化事業 (予算額 39,000千円)
 林業施設等（林道橋等）の長寿命化およびライフサイクルコストの縮減を図り、安全性・信頼性を確保するため、策定した長寿命化計画により改修等を実施する。
 ・補修設計2橋 小出沢1号橋：河辺岩見地内
 無知志沢1号橋：太平山谷地内
 ・補修工事1橋 タツラ沢橋：下浜名ヶ沢地内
- (35) 森林整備地域活動支援事業 (予算額 3,250千円)
 計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成および森林境界の明確化を支援する。
- (36) 林業施設災害復旧事業 (予算額 6,000千円)
 令和3年7月の大雨により被災した山腹斜面の復旧工事を実施する。
 山腹施設復旧工事（法面崩壊）：添川字湯沢地内
- (37) 森林管理受託事業 (予算額 153,389千円)
 森林経営管理制度に基づき、管理の行き届かない私有人工林について、森林の経営管理に関する意向調査や市が自ら森林整備等を実施する。
 ・所有者への意向調査等 雄和相川、平尾鳥、萱ヶ沢3地区
 ・市町村森林経営管理等 河辺和田、北野田高屋、岩見三内3地区（現地調査、森林施業40ha）
 ・森林経営管理制度推進交付金 所有者と林業経営体との申出による集積計画作成などに対して支援
 ・航空レーザー計測 河辺、雄和地区

3. 農山村地域の活性化と森林整備の推進

- (1) 環境保全型農業直接支援対策事業 (予算額 2,628千円)
 良好な自然環境を守り、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者が組織する団体を支援する。
- (2) 中山間地域等振興対策事業 (予算額 3,126千円)
 中山間地域の適切な農業生産活動等を通じて、耕作放棄地の防止、農業農村の有する多面的な機能維持・発揮等を図る。
- (3) 多面的機能支払交付金活動支援事業 (予算額 272,883千円)
 農業・農村の有する多面的機能（国土保全、水源かん養、景観形成等）の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援する。

- ・農地維持支払交付金 84組織
- ・資源向上支払交付金 63組織

(4) 森林環境保全整備事業 (予算額 21,049千円)

森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成するとともに、木質バイオマス原材料として出荷する未利用間伐材に対して助成する。また、皆伐後の再造林が進まないことから植林から保育施業までの経費を一部助成する。

- ・民有林の間伐補助 250ha
- ・未利用間伐材の木質バイオマス原材料出荷奨励金 4,000トン
- ・民有林の再造林補助 再造林15ha、下刈30haほか

(5) 森林病害虫等防除事業 (予算額 8,732千円)

松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、薬剤の散布や樹幹注入により予防対策を行うとともに、共同防除を実施する町内会に薬剤を配布する。また、秋田県水と緑の森づくり税を活用し、マツやナラの枯損木を伐採する。

- ・松くい虫防除の薬剤散布 浜田海岸林（地上散布4.99ha）
- ・ナラ枯れ防止の樹幹注入 浜田森林総合公園（樹幹420本）
- ・松くい虫防除薬剤の配布 市内4町内会
- ・マツ・ナラ枯損木伐採処理 浜田森林総合公園、大滝山自然公園内

(6) 有害鳥獣駆除捕獲対策事業 (予算額 9,113千円)

人身および農作物への被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」によるツキノワグマ等の駆除などを実施するほか、里地周辺の緩衝帯整備による野生動物の出没抑制を図る。

(7) ヤマビル被害防止対策事業 (予算額 413千円)

ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。

- ・ヤマビル駆除薬剤の配布 市内8町内会

(8) 森林環境譲与税基金積立金 (予算額 19千円)

森林整備等に必要なる財源を確保するため、配分される森林環境譲与税と同譲与税活用事業の執行額との差額を積み立てる。

(9) 森林総合公園改修事業 (予算額 24,500千円)

森林浴、野外レクリエーション、自然体験学習の場として、多くの市民が気軽に森林とふれあうことができる森林公園の改修を実施し、利用者の利便性や安全確保を図る。

- ・浜田森林総合公園 遊歩道修繕工事
- ・市民の森 遊歩道修繕工事

(10) 造林事業（市有林会計） (予算額 78,387千円)

公有林の持つ木材供給と国土保全機能の維持・保全や二酸化炭素吸収源対策を進めるため、市有林の間伐や皆伐再造林を計画的に実施する。

- ・市有林の搬出間伐 太平中関66ha、搬出作業道9,900m
- ・市有林の皆伐再造林 雄和萱ヶ沢 皆伐14ha、再造林14ha

総計	国 有 林				民				
	合計	林野庁所管		その他の 官庁所管	合計	公 有 林			財 産 区
		国有林	官 行 造林地			小 計	県	市	
62,188	25,282	25,041	241	61	36,906	4,868	1,454	3,386	27

有 林						
私		有 林				
小 計	個 人	森林総合 研究所	林業公社	会 社	社 寺	その他
32,038	18,641	233	3,633	2,478	214	6,839

(注) 民有林面積は、単位未満を四捨五入しているため、その合計面積と民有林面積総数は一致しない。

(11) オフセット・クレジット制度活用推進経費（市有林会計） (予算額 184千円)

環境・地球温暖化対策の重要性について市民意識の醸成を図るため、市有林の間伐施業により認証・発行されたオフセット・クレジットの販売を推進する。

Ⅲ. 卸売市場 (予算額 中央卸売市場 78,054千円 公設地方卸売市場 405,702千円)

生鮮食料品等の取引の適正化とその生産および流通の円滑化を図るため、昭和50年2月17日に青果、水産物を取り扱う中央卸売市場として開設し、同年3月1日に開業。また、平成4年度には花き部を開設し、総合卸売市場として秋田市および県内全域における生鮮食料品等の安定供給の役割を担っている。

平成24年4月1日には、流通環境や消費者ニーズ等に柔軟に対応するため、青果部と水産物部を公設地方卸売市場へ移行し、指定管理者制度を導入した。平成30年6月15日に成立した卸売市場法の改正法（施行日：令和2年6月21日）では、中央卸売市場の開設はこれまでの国の認可から認定へ、地方卸売市場の開設は県の許可から認定へ移行された。これにより、改めて令和2年6月9日に国から中央卸売市場の開設の認定を、同年6月10日に県から公設地方卸売市場の開設の認定を受けた。

[卸売市場の概要]

○ 面 積 中央卸売市場3,144m² 公設地方卸売市場136,376m² 計139,520m² (約42,279坪)

○ 市場関係業者 (令和4. 4. 1現在)

(中央卸売市場)

卸 売 業 者 …… 花 き 部 1 社 関 連 事 業 者 …… 第 2 種 1 社

仲 卸 業 者 …… 花 き 部 3 社 売 買 参 加 者 …… 花 き 部 89人

(公設地方卸売市場)

卸 売 業 者 …… 青 果 部 2 社 関 連 事 業 者 …… 第 1 種 14社

水産物部 2社 第 2 種 4社

金融機関 1行

仲 卸 業 者 …… 青 果 部 5 社 売 買 参 加 者 …… 青 果 部 75人

水産物部 4社 水産物部 86人

(1) 市場使用料（規則）

種 別		金 額	
		中央卸売市場	公設地方卸売市場
卸売業者市場使用料		卸売金額（消費税額および地方消費税額を含む。）の1000分の3に相当する額および卸売場の面積1㎡につき月額159円	卸売場の面積1㎡につき月額384円
屋外卸売場使用料		1㎡につき月額42円	—
仲卸業者市場使用料		仲卸業者が条例第48条第2項の規定による許可又は承認を受けた場合におけるその買入れた物品の販売金額（消費税額および地方消費税額を含む。）の1000分の3および仲卸売場の面積1㎡につき月額795円	仲卸売場の面積1㎡につき月額459円
買荷保管積込所使用料		1㎡につき月額265円	1㎡につき月額96円
関連事業者市場使用料	甲	1㎡につき月額1,166円	(A) 1㎡につき月額918円 (B) 1㎡につき月額765円
	乙	1㎡につき月額848円	1㎡につき月額612円
	丙	—	1㎡につき月額535円
卸売業者事務所使用料		1㎡につき月額636円	1㎡につき月額382円
仲卸業者事務所使用料		1㎡につき月額636円	1㎡につき月額382円
倉庫使用料	甲	1㎡につき月額795円	1㎡につき月額459円
	乙		1㎡につき月額382円
	丙		1㎡につき月額235円
保温庫使用料		1㎡につき月額244円	—
水産加工所使用料		—	1㎡につき月額459円
青果共同加工センター使用料		—	1㎡につき月額459円
事務室使用料		—	1㎡につき月額229円
会議室使用料		1回（3時間以内）につき530円	1回（3時間以内）につき402円
駐車場使用料		—	1㎡につき月額50円
空地使用料		—	1㎡につき月額24円
電話設備使用料		1基につき月額477円	1基につき月額362円
暖房使用料		1㎡につき月額64円	1㎡につき月額48円
運輸施設使用料		—	1㎡につき月額306円

※卸売金額および販売金額に係る市場使用料以外の市場使用料については、消費税額および地方消費税額を別途徴収するものとする。

(2) 令和3年度取扱実績

(令和3年4月～令和4年3月)

種 別	区 分	取 扱 数 量 (トン・千本)	取 扱 金 額 (千円)
青 果 部	野 菜	29,847	7,589,174
	果 実	9,214	3,236,386
	加 工 品	521	177,121
	計	39,582	11,002,681
水 産 物 部	鮮 魚	5,951	4,694,119
	冷 凍 品	1,685	1,937,281
	塩 干 加 工 品	5,382	3,926,543
	計	13,018	10,557,943
花 き 部	切 花	26,068	1,854,974
	鉢 物	467	72,601
	植 木 ・ そ の 他	121	6,542
	計	26,656	1,934,117
合 計			23,494,741

注：四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

